

令和 2 年度

西都市職員採用試験案内

- ・ 第 1 次 試 験 日 10 月 18 日（日）
- ・ 第 1 次試験会場 西都市立妻中学校
- ・ 受 付 期 間 8 月 17 日（月）～ 9 月 7 日（月）
- ・ 受 付 場 所 西都市役所総務課職員係

(1)受付時間は月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分までです。

※ただし、祝祭日は除きます。

(2)郵送による申込みは、9 月 7 日（月）までの消印のあるものに限り受け
ます。

【採用試験に関する問い合わせ先】

西都市役所総務課職員係（市役所本庁舎 3 階）

〒881－8501 西都市聖陵町 2 丁目 1 番地

電話 0983－32－1007（直通）

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務1 (高校卒業程度)	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
一般事務2 (大学卒業程度)	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
一般事務3 (民間等経験者)	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
土木技術	若干名	土木の専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格		
	年齢	学歴	資格・免許等
一般事務1 (高校卒業程度)	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、学校教育法に基づく大学（短期大学は除く）又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は令和3年3月までに卒業見込みの人は受験できません。	問いません。
一般事務2 (大学卒業程度)	平成2年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学（短期大学は除く）又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は令和3年3月までに確実に卒業することが見込まれる人。	問いません。
一般事務3 (民間等経験者)	昭和60年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	令和2年3月31日現在、民間企業等での職務経験が通算3年以上あり、即戦力として活躍できる人※
土木技術	昭和55年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	問いません。

※一般事務3（民間等経験者）における職務経験等について

【職務経験について】

「民間企業等での職務経験」とは、会社員（法人職員（財団法人・社団法人・NPO等）を含む）や自営業者等における常時勤務者としての経験をいい、同一の事業所（関連会社等への出向を含む）に連続して1年以上従事した期間が対象となります。嘱託・臨時等の非常勤職員、アルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。

【職務経験に含まれない期間について】

それぞれの民間企業等において、休業等（病気休暇、介護・育児休業等）で実際に業務に従事しない期間が1ヶ月以上ある場合、その全期間は当該民間企業における職務経験には含まれません。

3. 欠格条項（次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日程・会場・合格発表

試験の区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	令和2年10月18日（日） 受付時間 午前8時15分から 午前9時15分まで 試験開始時間 午前9時30分 試験終了時間（試験区分により異なる） 一般事務 午前11時30分頃 一般事務以外 午後2時00分頃	西都市立妻中学校	市役所前の市の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。また、合格者には別途通知します。
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。		

- （注）① 当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。
 ② 新型コロナウイルス感染防止のため、試験当日は必ずマスクを着用して下さい。
 ③ 試験時間中の携帯電話の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限りです。
 ④ 土木技術を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備して下さい。
 ⑤ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、試験の日時や会場、試験の方法等を変更する場合があります。

5. 試験の方法

試験の区分	試験科目	出題内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多岐選択式による筆記試験（全職種120分）
	専門試験	土木技術の試験区分のみ（90分） 【出題分野】 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
第二次試験	① 人物試験（個人面接、小論文試験）	

※第二次試験における試験科目は現時点でのものです。それぞれの試験前に変更する場合があります。

6. 受験手続

- (1) 受付期間 令和2年8月17日（月）から令和2年9月7日（月）まで
 (2) 受付時間 期間中の月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで（※祝日を除く。）
 ※ 郵送の場合は9月7日（月）までの消印のあるものに限りします。
 (3) 受験申込書の請求
 ① 受験申込書等は、西都市役所総務課職員係（西都市役所本庁舎3階）で交付します。
 ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用の宛先明記の封筒（29.7cm×21.0cm以上のA4判の入るもの）を必ず同封してください。
 (4) 受験手続
 ① 「受験申込書」と「受験票」は、総務課職員係で受け取ります。
 ② 「受験票」は受け付け後郵送しますので、申込みの際に宛先明記のうえ63円切手を貼ってください。
 ③ 一般事務3を受験される方は、西都市職員採用試験エントリーシートも提出してください。
 ④ 申込みは一職種区分に限りです。なお、受け付け後の試験区分の変更は認めません。
 ⑤ 「受験申込書」等の提出時には、記入漏れ、切手及び写真の貼り漏れ等不備のないよう確認してください。不備等がある場合は再度提出していただきますが、受付期間を超えて再提出の受付はできません（受験できなくなります）のでご注意ください。

7. 合格から採用まで

- (1) 試験結果によっては採用されない試験区分もあります。
- (2) 一般事務 3（民間等経験者）の合格者については、職務経験の確認のため職歴を証明する書類を提出して頂きますが、職務経験が証明できなかった場合は採用されません。
- (3) 合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、欠員が生じた場合に採用します。
- (4) 給与及び勤務条件等については、「西都市職員の給与に関する条例」及び「西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に従い決定されます。

8. 試験会場

西都市立妻中学校 〒881-0003 西都市大字右松2534番地 TEL0983-43-3219

